

平成 2 4 年 度

広島中央環境衛生組合一般会計
歳入歳出決算審査意見書

広島中央環境衛生組合監査委員

広中環監第22号

平成25年10月25日

広島中央環境衛生組合

管理者 藏 田 義 雄 様

広島中央環境衛生組合監査委員 光 野 義 信

同 中 曾 義 孝

同 信 谷 俊 樹

決算審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成24年度
広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算及びその他政令で定められた書
類について審査を終了したので、次のとおり意見を提出する。

目 次

一般会計歳入歳出決算状況審査意見		ページ
第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
1	一般会計	2
(1)	決算の概要と決算規模	2
(2)	性質別歳出の状況	2
2	歳入	3
(1)	歳入の概要	3
(2)	款別歳入の状況	4
3	歳出	6
(1)	歳出の概要	6
(2)	款別歳出の状況	6
(3)	翌年度繰越額の状況	8
4	財産に関する調書	9
(1)	土地（建物を除く）	9
(2)	建物	9
(3)	物品	9
(4)	処理施設	9
5	おわりに	9
注) 1	文中の金額及び各表中の金額は、原則として千円単位で表示し、各数値ごとに単位未満は四捨五入した。ただし、一部四捨五入によらない箇所がある。	
2	比率は、原則として小数点第2位を四捨五入し、調整のうえ表示した。	
3	文中のポイントとは、パーセンテージ間の単純差引数値である。	

平成24年度広島中央環境衛生組合 一般会計歳入歳出決算状況審査意見

第1 審査の対象

平成24年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算
同 事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書

第2 審査の期間

平成25年10月25日

第3 審査の方法

審査は、管理者から送付された広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が関係法令に準拠して作成されているかを確認し、その内容を関係諸帳簿及び証書類等と照合審査することにより実施した。また、出納検査の結果等を参考とし、必要に応じて関係職員から説明を聴取するなどにより実施した。

第4 審査の結果

平成24年度の広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、かつ、それらの計数は関係諸帳簿等と符合し、正確であることを認めた。

また、予算の執行は、おおむね適正であることを認めた。

なお、歳入歳出決算の状況及び審査意見は、次のとおりである。

1 一般会計

(1) 決算の概要と決算規模

当年度の決算額は、予算現額 34 億 7,112 万 9 千円に対し、

歳入 38 億 8,414 万 3 千円 (前年度 34 億 8,062 万 6 千円)

歳出 33 億 4,474 万 9 千円 (前年度 34 億 8,062 万 6 千円)

で、これを前年度と比較すると、歳入が 4 億 351 万 7 千円 (11.6%) 増加し、歳出が 1 億 3,587 万 7 千円 (△3.9%) 減少している。

主な要因は、歳入では、諸収入として賀茂環境衛生センターごみ処理施設増設工事の入札談合事件に係る損害賠償請求事件の判決のうち、被告(相手側)が上告しない部分について損害賠償金の支払いを受けたことによるものである。また、歳出では、組合債について 2 件の償還が終了したことによるものである。

また、歳入歳出差引額形式収支は 5 億 3,939 万 4 千円の黒字となっており、翌年度への繰越財源 8,670 万 5 千円を控除した実質収支は 4 億 5,268 万 9 千円の黒字である。

(2) 性質別歳出の状況

当年度の歳出を性質別に分類すると、次のとおりである。

[主要な施策の成果に関する説明書 P.4 参照]

ア 義務的経費(人件費、扶助費、公債費)

当年度は 11 億 8,156 万 3 千円(構成比 35.3%)で、前年度より 1 億 4,124 万 4 千円(△10.7%)減少し、構成比で 2.7 ポイント下回っている。

これは主に、昨年度で 2 件の組合債の償還が終了したため、公債費が 1 億 4,198 万 6 千円(△11.9%)減少したことによるものである。

イ 投資的経費(普通建設事業費)

当年度は 2 億 6,344 万 3 千円(構成比 7.9%)で、前年度より 4,540 万 9 千円(20.8%)増加し、構成比で 1.6 ポイント上回っている。

これは主に、大崎上島クリーンセンターの汚泥再生処理センターの建設工事費が増加したことによるものである。

ウ その他の経費（物件費、維持補修費、補助費等）

当年度は 18 億 9,974 万 3 千円（構成比 56.8%）で、前年度より 4,004 万 2 千円（△2.1%）減少し、構成比で 1.1 ポイント上回っている。

これは主に、賀茂環境衛生センターの周辺整備に係る負担金及び補助金の減額により、補助費等が 4,336 万 8 千円（△26.6%）減少したことによるものである。

2 歳入

（1）歳入の概要

決算額は、予算現額 34 億 7,112 万 9 千円に対し、調定額 38 億 8,414 万 3 千円（対予算比 111.8%）で、収入済額は 38 億 8,414 万 3 千円（対調定比 100.0%）、不納欠損額及び収入未済額は 0 千円（対調定比 0.0%）である。

[主要な施策の成果に関する説明書 P.2 参照]

収入済額 38 億 8,414 万 3 千円は、

分担金及び負担金	30 億 4,463 万 1 千円	（構成比 78.4%）
使用料及び手数料	8,946 万 7 千円	（構成比 2.3%）
国庫支出金	1 億 694 万 7 千円	（構成比 2.8%）
諸収入	5 億 6,102 万 3 千円	（構成比 14.4%）
組合債	8,200 万円	（構成比 2.1%）

である。

収入済額を前年度に比較すると、4 億 351 万 7 千円（11.6%）増加している。これは、

分担金及び負担金	が	4,665 万 1 千円	（減少率 1.5%）
使用料及び手数料	が	3,081 万 7 千円	（減少率 25.6%）
組合債	が	6,540 万円	（減少率 44.4%）

それぞれ減少したものの、

国庫支出金が 9,882 万 4 千円（増加率 1216.6%）

諸収入が 4 億 4,748 万 6 千円（増加率 394.1%）

財産収入が 7 万 5 千円（皆増）

それぞれ増加したことによるものである。

（2）款別歳入の状況

歳入の款の状況は、次のとおりである。

ア 分担金及び負担金

歳入の主なものである組合構成市町からの負担金の当年度の収入済額は 30 億 4,463 万 1 千円で、その内訳は、東広島市負担金 24 億 5,852 万 3 千円（構成比 80.7%）、竹原市負担金 3 億 8,048 万 7 千円（構成比 12.5%）及び大崎上島町負担金 2 億 562 万 1 千円（構成比 6.8%）である。

収入済額を前年度と比較すると、4,665 万 1 千円（△1.5%）減少している。

この内訳は、東広島市負担金が 5,712 万 9 千円増加したものの、竹原市負担金が 8,431 万 4 千円、大崎上島町負担金が 1,946 万 6 千円それぞれ減少したことによるものである。

イ 使用料及び手数料

当年度の収入済額は 8,946 万 7 千円で、その内訳は、廃棄物処理施設等使用料 8,835 万 8 千円（構成比 98.8%）及び多目的広場施設の利用に係る使用料 110 万 9 千円（構成比 1.2%）である。

収入済額を前年度と比較すると、3,081 万 7 千円（△25.6%）減少している。

この主な要因は、賀茂環境衛生センターの使用料に関する経過措置により、施設使用料が 3,267 万円減少したことによるものである。

ウ 国庫支出金

当年度の収入済額は1億694万7千円で、その内訳は、循環型社会形成推進交付金として、新施設整備分が607万6千円皆減したものの、大崎上島クリーンセンター汚泥再生処理センター分が1億490万円増加したため、前年度と比較して9,882万4千円増加している。

エ 諸収入

当年度の収入済額は5億6,102万3千円で、その内訳は、有価物売却代7,220万円（構成比12.9%）、光熱水費立替収入等34万2千円（構成比0.1%）、損害賠償金4億6,960万9千円（構成比83.7%）及びその他1,887万2千円（構成比3.3%）である。

収入済額を前年度と比較すると、4億4,748万6千円（394.1%）増加している。

この主な要因は、賀茂環境衛生センターごみ処理施設増設工事の入札談合事件に係る損害賠償請求事件の判決のうち、被告（相手側）が上告しない部分について損害賠償金の支払いを受けたことによるものである。

オ 組合債

当年度の収入済額は8,200万円で、その内訳は、竹原安芸津環境センター平成24年度ごみ処理施設整備事業資金の借入れに係る一般廃棄物処理事業債である。

収入済額を前年度と比較すると、6,540万円（△44.4%）減少している。

カ 財産収入

当年度の収入済額は7万5千円で、これは竹原安芸津最終処分場において不用となったコンテナボックスの売払いによるものである。

収入済額を前年度と比較すると皆増している。

3 歳 出

(1) 歳出の概要

決算額は、予算現額 34 億 7,112 万 9 千円に対し、支出済額は 33 億 4,474 万 9 千円（執行率 96.3%）、翌年度繰越額は 1 億 143 万 8 千円（対予算比 3.0%）、不用額は 2,494 万 2 千円（対予算比 0.7%）である。

[主要な施策の成果に関する説明書 P.3 参照]

支出済額 33 億 4,474 万 9 千円は、

議 会 費	136 万円	（構成比 0.1%）
総 務 費	6,829 万円	（構成比 2.0%）
衛 生 費	22 億 2,734 万 4 千円	（構成比 66.6%）
公 債 費	10 億 4,775 万 5 千円	（構成比 31.3%）
予 備 費	0 千円	（構成比 0.0%）

である。

支出済額を前年度に比較すると、1 億 3,587 万 7 千円（△3.9%）減少している。

これは、

議 会 費 が	24 万 8 千円	（増加率 22.3%）
総 務 費 が	657 万円	（増加率 10.6%）

それぞれ増加したものの、

衛 生 費 が	70 万 9 千円	（減少率 0.0%）
公 債 費 が	1 億 4,198 万 6 千円	（減少率 11.9%）

それぞれ減少したことによるものである。

(2) 款別歳出の状況

歳出の款の状況は、次のとおりである。

ア 議会費

当年度の支出済額は 136 万円で、組合議会議員に対する報酬等である。

支出済額を前年度と比較すると、24万8千円（22.3%）増加している。

この主な要因は、費用弁償が34万4千円増加したことによるものである。

イ 総務費

当年度の支出済額は6,829万円で、その内訳は、総務管理費6,805万9千円（構成比99.7%）及び監査委員費23万1千円（構成比0.3%）である。主に、組合の総務管理費、監査委員費における報酬及び人件費（負担金を含む）に係る経費である。

支出済額を前年度と比較すると、657万円（10.6%）増加している。

この主な要因は、副管理者や職員の人件費の増加などにより総務管理費が653万5千円増加したことによるものである。

ウ 衛生費

当年度の支出済額は22億2,734万4千円で、その内訳は、賀茂環境衛生センター費9億5,382万円3千円（構成比42.8%）、賀茂環境センター費3億4,344万8千円（構成比15.4%）、安芸津クリーンセンター費6,304万5千円（構成比2.8%）、竹原安芸津環境センター費3億4,309万9千円（構成比15.4%）、竹原安芸津最終処分場費1億828万8千円（構成比4.9%）、竹原クリーンセンター費6,712万9千円（構成比3.0%）、大崎上島環境センター費1億685万5千円（構成比4.8%）、大崎上島クリーンセンター費2億953万6千円（構成比9.4%）及び施設整備費3,212万1千円（構成比1.5%）である。これらは、組合構成市町の可燃ごみ、不燃ごみ、し尿の処理施設管理運営等に係る経費及び新施設整備に係る経費である。

支出済額を前年度と比較すると、70万9千円（△0.0%）減少している。

この主な要因は、施設の維持修繕費等の増により安芸津クリーンセンター費が171万3千円、同じく竹原安芸津最終処分場費が31万1

千円、運営管理に係る事業費の増により竹原クリーンセンター費が303万6千円、施設建設に係る事業費の増により大崎上島クリーンセンター費が1億4,385万9千円、それぞれ増加しているが、運転維持経費の軽減などにより賀茂環境衛生センター費が3,192万3千円、賀茂環境センター費が1,078万4千円、竹原安芸津環境センター費が9,061万7千円、大崎上島環境センター費が319万6千円、施設整備費が1,310万8千円それぞれ減少したことによるものである。

エ 公債費

当年度の支出済額は10億4,775万5千円で、その内訳は、元金の償還9億8,075万6千円（構成比93.6%）及び利子の支払い6,699万9千円（構成比6.4%）である。

なお、平成24年度の竹原安芸津環境センター可燃ごみ処理施設整備事業に充てるため、新たに8,200万円借入れた。

支出済額を前年度と比較すると、1億4,198万6千円（△11.9%）減少している。

この主な要因は、平成23年度末で2件の償還が終了したことによるものである。

オ 予備費

当年度の予備費充当額は0千円である。

(3) 翌年度繰越額の状況

当年度における翌年度繰越額は1億143万8千円で、全額が繰越明許費に係るものとなっている。その内訳は、賀茂環境衛生センター費の廃棄物処理施設周辺地域振興事業が611万8千円（構成比6.0%）、賀茂環境センター費の最終処分場維持管理事業が6,394万5千円（構成比63.0%）、施設整備費の廃棄物処理施設整備事業が3,137万5千円（構成比31.0%）である。

前年度は翌年度繰越額がなかったため皆増となっている。

これら翌年度へ繰り越された事業は、施設の延命化のため事業実施時期を遅らせたことや、地元及び関係機関との調整に日数を要したことにより年度内に完了できなかったものである。

4 財産に関する調書

財産の当年度末現在高は、次のとおりである。

[歳入歳出決算書 P. 42～44 参照]

(1) 土地

土地の当年度末現在高は、38 万 3,162.54 m²で、前年度末現在高に比較して増減はない。

(2) 建物

建物の当年度末現在高は、6 万 1,207.92 m²で、前年度末現在高に比較して増減はない。

(3) 物品

工事作業機器及び船舶車両に係るものの当年度末現在高は、工事作業機器 10 台及び車両 13 台で、前年度末現在高に比較して 2 台増加している。

これは、荷役機器のリース期間終了後に、そのショベルローダー 2 台が使用可能だったため、備品として買い取ったことによるものである。

(4) 処理施設

組合保有各施設に関する資料については、別紙のとおりである。

5 おわりに

平成 24 年度においては、大崎上島クリーンセンター汚泥再生処理センターの建設や新施設建設という目標に加え、現存する一般廃棄物処理施設の適切な維持管理運営も視野に入れた予算編成が行われ、その執行に努め

られたところである。

当年度の決算をみると、一般会計予算現額 34 億 7,112 万 9 千円に対し、歳入が 38 億 8,414 万 3 千円、歳出 33 億 4,474 万 9 千円で、歳入歳出差引額は 5 億 3,939 万 4 千円となっており、翌年度への繰越額は 8,670 万 5 千円、実質収支額は 4 億 5,268 万 9 千円となっている。

歳入では、分担金及び負担金、使用料及び手数料、組合債が減少したものの、国庫支出金、諸収入、財産収入が増加したため、前年度と比べて 4 億 351 万 7 千円（11.6%）増加している。

歳出では、議会費、総務費が増加したものの、公債費、衛生費が減少したため、前年度と比べて 1 億 3,587 万 7 千円（△3.9%）減少している。不用額は 2,494 万 2 千円で、予算現額の 0.7%であり、前年度に比べ 0.1 ポイント減少している。

歳出を性質別に前年度と比較してみると、義務的経費では、人件費、扶助費は増加したものの、償還終了等により公債費が減少したため△10.7%減少している。投資的経費では、大崎上島クリーンセンターの汚泥再生処理センター建設に伴う工事費の増により、20.8%増加している。その他の経費では、物件費が若干増加したものの、施設の延命化等に伴う維持補修費や、賀茂環境衛生センター周辺対策事業に係る補助金の減少により△2.1%減少している。

以上が決算の状況である。当年度は、形式収支及び実質収支は黒字になっている。これは、繰越明許費のほか、賀茂環境衛生センターごみ処理施設増設工事の入札談合事件判決の損害賠償金が収入されたためである。しかし、この損害賠償金は、裁判費用を除いた全額が起債の繰上げ償還、国庫補助金及び東広島市の負担金の返還に充てられることになるが、一部については係争中であり、最終的な判決が出された後にそれらの金額が確定するため、予算計上はされていない。また、当面の措置として資金運用を行っているところであるが、ペイオフ等に留意しつつ、確実に適正な資金管理に努められたい。さらに、日常においても安定的で継続した運転管理が求められているほか、老朽化した既存施設の更新や維持補修に向け、多額の経費の支出が見込まれる。徹底した経費の節減と、より一層効果的で

効率的な運営に努められることを要望するとともに、住民の日常生活にとって必要不可欠な事業であることから、今後とも安全で安定した事業の執行に努め、住民福祉の増進に寄与されることを切望するものである。